本審議会の位置づけについて

教育委員会

・児童生徒数、学級数の将来推計
・本市における教育上の適正規模
・適正規模の確保の進め方
・適正化を進める判断基準　等

東松山市立小・中学校の適正規模の基本的な方針を決定

※適正規模審議会については、毎年の開催を基本とする。
・直近の将来推計を提示
・適正規模を確保できない見込みの学校に対する対策を諮問

適正規模を維持できないと見込まれる学校に対する対応に係る方針を決定

通学区域の変更（統合・再編による場合を含む）について諮問

通学区域の変更内容（統合・再編による場合を含む）を決定

具体的に学校の統合・再編を進める場合

適正規模審議会

諮問

【調査審議】
・学校規模により生じる課題
・教職員、保護者等の意識調査
・望ましい学校規模（学級数・通学距離等）
・望ましい適正規模確保の進め方
・一時的に適正を欠く場合の対応　等

答申

令和元年度～令和2年度

諮問

【調査審議】
・適正規模が確保できないと判断される学校に対する望ましい対応
・「通学区域の弾力化」又は「通学区域の変更」、「学校の統合・再編」等、考えられる対応策の検討
・必要に応じて、対象校の関係者の出席を求めて意見・説明を聴き、必要な資料を提出を求める

答申

通学区域審議会

※委員は主に対象区域の関係者

諮問

【調査審議】
・望ましい変更後の区域
・経過措置
・実施時期
・変更（統合・再編による場合を含む）際しての留意事項
・通学上の配慮事項

答申

必要な調整・協議を依頼

（仮称）準備協議会

（構成）
・関係学校長
・関係学校PTA会長
・関係地域の代表
・関係団体の代表　等

【協議・調整事項】
・統合・再編に向けて地域において調整すべき事項
・統合・再編後の学校の名称

※必要に応じて設置